

170号  
Winter  
2024

ま  
ろ

ろ  
ん

ろ  
ん



全国まろろるケアネット

# CONTENTS



ぜんざい

巻頭言 平安で安堵な日々が備えられますように

1

孫子老だより ～健康管理はユーモアと笑いで～

2～4

センターだより

5～9

まごころケア旭川

「ヘルパーの喜び」

まごころケア塩釜

「新年のご挨拶」

まごころケア福島

まごころケア国見

「2025年を迎えて」

まごころケア国分寺

「令和6念を振り返って」

まごころケアにっこ三豊

まごころケア屋島やすらぎ

「屋島やすらぎ秋祭り」

まごころケア西春日

「いかにその人に寄り添えるか」

高齢者等終身サポート事業について

9～11

香川のため池物語 満濃池編

12～14

事務局通信

15～16

# 平安で安堵な日々が 備えられますように



特定非営利活動法人  
日本ケアシステム協会  
会長 兼間 道子

新年あけましておめでとうございます。

元旦に思う。分断や内乱のニュースを見聞きするとき、私たちは助け合いなど寛容の心を失い、動乱を迎えるのだろうか。そんな不安定な心の中で新しい年を迎えている。

我が国の富の偏在はさほど大きくない。深刻なテロも起きていない。だから安泰だとはいいがたい。歴史上からも、時代はあらゆることを様変わりさせてきたのは周知の通り。

たとえ、それが現実だとしても、正しさや優しさを醸成し心豊かな生きやすい社会にできるか否かは、私たち自らの考え方と振る舞いにかかっている。私たち一人ひとりが、どのような暮らしを望み求めるのか、そこをしっかりと描いて言動しなければ実現は難しい。

為政者らが掲げた法案が可決したとしてもそれは入口にすぎない。互いが相手への理解回路を閉鎖しないように、意見の違いを認め合い目詰まりしない工夫を常に持ち続けなければ、崩壊は思いのほかすぐにやってくる。

私たちの社会が常に健全であるように、拳銃もナイフも手にする事態などが勃発しない、多様な意見が尊重される社会を個々が意識的に目指し、今年も「認め合う」合意形成の絆を、さらに太く強く厚くしたいものです。

今年も、お一人おひとりに、平安で安堵な日々が続きますように祈ります。



# まごころ 孫子老だより

## 健康管理はユーモアと笑いで

みなさま、あけましておめでと

うございます。昨年(2023年)の11月1日は半袖で過ごしていたと記憶しております。四季とは1年の4分の一つに訪れる季節と思っていたら近年は、夏が長く、秋は一瞬、冬の訪れは遅く、春も同様に遅れてやってくるという奇妙な気候になりました。みなさま体調を崩していませんか、コロナウイルス感染症の5類移行で対策が緩み、昨今ではいくつもの感染症が流行しています。発熱やせきが特徴の「マイコプラズマ肺炎」子供を中心に流行っている「手足口病」「季節性インフルエンザ」またのどの痛み、倦怠感、発熱おう吐などの症状が出る「劇症型溶血性レンサ球菌感染症」というめずらしい病気も昨年10月までで1600人を超えたという報告が出ています。手洗いやせきエチケットなどの基本対策を守って感染予防をしましょう。

昨年の年賀状で「本年をもちまして年賀状を辞めることにしました」



という方が何人かいましたので、今年の年賀状はどうしようかと考えた結果、それでも親兄弟には出すことにして、知人友人で年賀状を辞める方には出さないことにしました。知人いわく、「年賀状を辞める」の「年賀状は要らない」というのは別の話だから出す出さないは深く考えないで良いのではないかという意見に納得しました。数年前までは、会ったこともない親戚や子供の関係者、もう会わないであろう引越した知人などを含め100通近く年賀状を出していましたが、年々お付き合いの断捨離が進んで今年送ったのは20通ぐらいです。郵便料金も値上がりして、そろそろ年賀状はいいかなと思っております。

### 昨年の紅白歌合戦

郷ひろみと石川さゆりは「もうええでしよう」という感じがしました。年末のビルボードチャートによると2024で音楽の再生回数やCDの売上ランキングで1位になったのは「プリン・パン・パン・ボン」2位晚餐歌、3位幾億光年、4位アイドル、5位ライラック、6位ケセラセラ、7位唱、8位怪獣の花歌、9位青と夏、10位

ダンスホール、聴けば、ああああ、あれねという曲があるかと思いますが、題名だけでは、何の曲かわからない人間になってしまいました。流行りの音楽もわからないことを年寄り扱いしていた自分が、その年齢になっていたことをつくづく感じます。

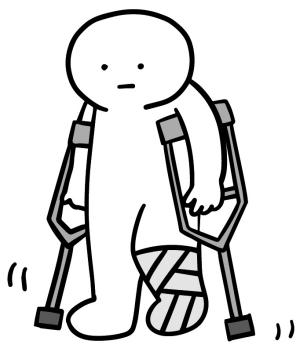
### 「つまづいて足元見れば何もなし」という面白川柳があります

が、年末に何ということもない60cmぐらいの所から飛び降りた途端、右ふくらはぎ辺りで「プツ」いう音がしたように感じ、20数年前に次男のサッカーの相手をしてボールを空蹴りした時にやった肉離れと同じ音や、と思いついた直後、右足がぶらぶらになった感じとともに激痛が走り歩けなくなりました。近くの棒を拾い杖替わりにして、以前空いていて待ち時間が無いのが印象的だった整形外科で診察を受けたらやはり肉離れでした。運動不足と年齢やね、全治6週間と言われました。しばらく待合室で待っているとスタッフの女性から「孫子老太郎さん、2階の処置室へ行ってください」私「すみませんエレベーターはどこにありますか」

すか？」女性「うちね、エレベーター無いので、その階段で上がって右側ね」とあたりまえの感じで答えました、ここは外科のくせにエレベーターもないのか、確かに建物も設備も昭和そのものやな、しかし怪我人を扱う病院なのに歩けない人間に2階に上がれとは殺生過ぎます、痛みをこらえながら処置室に行くところエコー検査をするので靴下を脱いでベッドにうつ伏せで寝なさいと、いかにもトレーナー風のマツチヨなお兄さんに言われ、この高齢のおじさんの右足は今、動かないのを理解しているのか、お兄さんが鬼さんに見えるてきました、冷たいジェルを塗られ検査の結果、お兄さん「孫子老さん、こつちが怪我をしていない左足、こつちが肉離れた右足、左足のここの筋肉が見えますか、この形が通常の筋肉の形で右足の方はカニカマがほぐれたようになってるのがわかりますか？」私、こんな霜降り肉のレントゲン画像を見比べてカニカマと言われても素人がわかるものかと思いましたが「なるほど」と付度して答えました、兄さんは靴下を履いて包帯指導をするので別の部

屋へ移動しろと簡単に言われました、この鬼さんは、私が右足が動かないのを本当に理解しているのかと、それなら杖ぐらい貸してくださいといいたいところだが私はカラ元気を出して素直に「わかりました」と言いつて足を引きずりながら処置コーナーに行きました、兄さん「孫子老さん今からこの4種類のテープと湿布薬を使って包帯の巻き方を教えますので覚えて帰ってくださいね、まずは湿布薬をこのように貼ってから、この包帯をふくらはぎに圧をかけるように右下から斜めに、孫子老さん手を出さないで！最初は私がやるので見て覚えてください、次にこの包帯で・・・」還暦を過ぎたおっさんに看護師さんがするような包帯巻きを今、この場で覚えるかと？わからなかったらこの色分けした「包帯の巻き方」という子供の塗り絵みたいなペラ紙を見てやれと？心の中で「4種類もの包帯を使い分けて順番通りに？毎回風呂上がりに？全治6週間毎日？エッ！でできるわけないやん」私「サポーターとか無いのですか？」兄さん「サポーター？ありませんけど」私あるならさっさと出し

なさいよ、兄さん「一応、先生の処方なのでサポーターは出せません」私「毎日この包帯巻きを自分でするのですか？」兄さん「そうですね、ハイ終わりました、それでは1階の受付前に行ってください、お大事に」あつさりしたものだ、私はこの鬼さんは、私の右足が動かないのはいしたことはないような感じで見送りもなく、コンクリートの冷たい階段を必死で降り支払いを済ませ帰宅しました、病院通の知人に尋ねたら「エッあの病院行ったの？階段無かったやろ、診てもらおうの早かったやろ」と知っていました、なぜ患者が少なく空いていたのか理由がわかったような気がしました、前回の肉離れの時は、ギプスをされて風呂に入るのも往生しました、ギプスを外す日に年配の体格良い女性の看護師さんが「今からギプスを切ってい



きますから椅子に座って足を出してください」と言われ丸い刃が回転するサンダーのような工具を出してきて「さあ、切りますよ、見たくなかったら目をつぶっていてね」と慣れた感じで切斷機がうなり音を上げて切り始めました「もし足が切れて血が出て、ここは病院だからね、心配しないのでね」とおかずクラブのゆいP似の看護師さんはどんだんうなり音を上げながら切っていくと、頭の中では13日の金曜日のジェイソンがチェンソーで人間を襲う映像がよぎりました、無事切り終えて目を開けると、ギプスの中に痩せて悪臭を放つ右足が体とつながった形でありました、職人ワザでした、ゆいP看護師さんに石膏で汚れた足を拭いてもらい、ほっとしたことと恐怖とやさしさを同時に味わったのを思い出しました。

### 昨年の衆議院議員選挙で国民

民主党が掲げた「103万円の壁」の年収引き上げが話題になりましたが、もつと身近で重要な壁があります、それは、「4万円の壁」です、男性会社員のお小遣いの平均金額は39000円、主な使いみちの1位

昼食代、2位以下携帯代、飲み代、タバコ代、遊興費、趣味代燃料代で、しかも2023年4万円だった金額が昨年1000円以上下がっています、世の中ありとあらゆるものが倍近く値上がりしているのにサラリーマン男性のお小遣いは減らされているのです、103万円の壁の抵抗勢力は与党ではなく財務省です、財務省さえ抑え込んだら政策は実現できます、しかし4万円の壁の抵抗勢力は、山の神です、政局に発展すると子供を味方につけて更にパワーアップします、とてもかなう相手ではありません、しかも口数攻撃は、日頃の実戦経験で鍛え上げられ言葉では必ず負けます、暗証番号も知らないカードと通帳を握っていますので引き出しは不可能です、防御能力は、日銀の金庫より堅固です、もし値上げの要望を叶えたいのなら有志の組



合を立ち上げ根気よく交渉するしか手段はありません、一人で立ち向かうものなら「もっと働け!」「定年は70歳やぞ」「定年後の夫婦の旅行?」そんなものやりません友達と行きますから」「私は遺族年金がありますのでご心配なく」「私今現金持っていないからあなた出して」「あなたのお葬式は家族葬でいいかしら」「あなた孫のお年玉、今年は中学生と高校生になったから全部で〇〇円よ」もう「そこに愛はあるんか?」と聞いてみたくありません、文句をいうものなら「あなた、ふてほどやな」と諭されるはめになります、「ふてほど?」どういう意味?流行語大賞?」山の神「ふてくされるにもほどがあるということ、あなたの良いところは病氣もせずに真面目に働いてくれること」とほめているのか、けなししているのかわからない返事がかえってきます。世のサラリーマン男性のインフレ状態はしばらく続きそうです。

**毎日、闇バイトの若者による詐欺や強盗のニュースが報じられて、気がめいります、私は引っこからないと、たかをくくっていて**

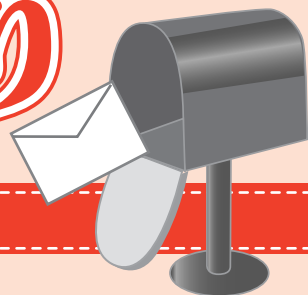
も、いざ当事者になると冷静に対応できるかは難しいと思います、ケチで有名で詐欺に引っこかりにくい関西人でも最近の巧妙な騙しの手法には引っこかる高齢者も多いという報道もあります、そこで詐欺対策の一つとして固定電話を思い切っ辞めて携帯電話だけにする、二番目に多くの詐欺電話がアジアを中心にした海外からの電話が多いため国外との電話が不要の方は、海外との発信と着信を無償で休止できます、国際電話不取扱センター受付電話番号(0120)2101364取扱時間平日オペレーター案内午前9時から午後5時、自動音声案内24時間平日休日となっております、携帯に+1や+44が表示されたら海外からの電話です、詐欺を疑い、返信しないようにしましょう、大事な老後資金を取られないよう、まずは対策から始めましょう、今年も良い一年になりますよう、みなさまの健康と幸せを祈念いたします。

孫子老太郎





# センターだより



## まごころケア旭川

### ヘルパーの喜び

武田 明子

今回の原稿について、会議の席で話題を出したところ、西多理事長から「今般、ヘルパーの仕事は給料が安い、仕事がきついと悪い情報ばかりがあふれている。でも、実際携わっている私達ならではの喜びもいっぱいある。そのことをもっと知ってもらいたい。ヘルパーの生の声をもっと発信したい。」との提案があり、皆に聞いてみました。

☆とにかく楽しい。利用者さんとの出会いは沢山のことを教えてもらえる。教えてもらったことを次のステップアップにつなげることができる。この仕事が好きだ。

梶沼

☆利用者さんの「ありがとう」は魔法の言葉この一言が元気とやる気をかき立ててくれる。年若いヘルパーが気づかないことに気づくこともあり、幅広い年代で各々の良

さを発揮できる場でもある。

斉木

☆ヘルパーを体験したおかげで高齢者を優しい目で見ることができるようになった。百歳近い方が頑張っておられるのだから自分も頑張らなくては励まされる。

白梅

☆調理のお宅で、自宅だったら少し賞味期限を過ぎた食材でも使えるけれど、利用者さん宅では細心の注意を払って吟味する。緊張感をもって生活することができた。

合田

☆同年代の利用者さん宅で「あなたはよく動けるわね」と言われ、やりがいを感じることができた。

高橋

他にもいろいろな学びや楽しさがあるとあります。きっと私たちが利用者さんに提供している喜びより、利用者さんから頂いている喜びの方が何倍も大きいのだろうと思います。介護に携わる皆様の働きがあちこ

ちに明るい火を灯しています。皆様の今後の活躍を祈っております。

・追伸・

今年度もよろしくお願い申し上げます。

## まごころケア塩釜

### 新年のご挨拶

門脇 俊

あけましておめでとございます。皆様におかれましては、よき新年をお迎えのことと存じます。

ついこの間、新年のご挨拶をしたばかりと思っていたら、あっという間に一年が過ぎてしまったようです。年齢を重ねると一年が早く感じてしまいます。調べてみますと、「ジャンネの法則」というものがありました。

19世紀のフランスの哲学者・ポール・ジャネが発案し、甥の心理学者・ピエール・ジャンネの著書『記憶の進化と時間観念』において紹介された法則。主観的に記憶される年月の長さは年少者にはより長く、年長者に

はより短く評価されるという現象を心理学的に説明した。

簡単に言えば、生涯のある時期における時間の心理的長さは年齢に反比例すると主張したものである。(ウィキペディアより)

“年齢を重ねるにつれて、自分の人生における1年の比率が小さくなるため、体感として1年が短く時間が早く過ぎると感じる。1歳の時に感じた1年を1/1とすると、2歳の時の1年は1/2となり、1歳の時の2倍速く感じるようになる。”1歳児の365日は、40代だと40倍速、60代だと60倍速の体感時間になると説明しています。いまいちピンときませんが、20歳の時に感じた1年を40代では2倍速、60代では3倍速に感じってしまうと考えると意外と腑に落ちてしまいます。比較対象が、1歳児だった主観的、感覚的な考えですが、1歳児は、毎日が初めての体験で刺激が多く時間が経つのが遅く感じ、経験が増えるほど物事への要領が良くなったり、刺激に対する耐性がつく為、時間の流れが早く感じるといふところでしょうか。何歳になっても新しいことに興味を持ち、

挑戦することで自分の体感時間は変えることができると前向きにとらえたい法則でした。

それぞれの目標に向かって素敵な一年になりますようお祈り申し上げます。

## まごころケア福島

理事長 須田 弘子

新年明けましておめでとうございます。本年もどうぞ宜敷お願い申し上げます。

昨年六月高松市で開催された全国大会は、充実した研修内容、皆様との交流・観光が印象に残っております。大変お世話様になりました。

令和も早七年、当センターも今年三十四年に入ります。助け合い活動は勿論原点であり肝に銘じています。介護保険事業は「NPO」活動の手段！加えて地域のニーズに添って放課後学童クラブや、孫子老食堂、みんなの居場所、送迎サービス等々活動を広げて参りました。

地域の中で気になる事は①誰もがなり得る認知症問題（一月に認知症基本法策定が出来ます）としてどうしたら高齢者の孤立防止と生きがいある暮らし環境、②子育て支援している当センターの役割（福島県は社会の変化に対応できる子どもの新たな幼児教育指針が出されました）、③中・若年層の引きこもり問題等々身近に感じます。

私共施設四か所に次のようなスローガンを大きく掲げています。『みんなが誰もが安心して暮らせる地域共生社会をつくりましょう』今、始まった事ではなく、兼間会長が当初より目指していた福祉の原点と私は受け止めておりました。一人一人の実践活動がそうあって欲しいと願うものです。

高齢者が学童の子ども達と生き生きと交流している様子は孫子老を地で行くようなものです。悩みを抱え当施設を訪れる引きこもりの方に少しでも耳を傾け、その人がなぜそのようなになってしまったのか、やはり根源を絶っていくことが重要かと思ったりもしています。

今年四月六日（日）第5回みんな

の花カフェin孫子老広場を楽しみに開催されます。これ迄出会った方々も支援体制に加わって貰い、協力体制を計りながら魅力ある事業展開を計って参りたいと考えております。

全センターの皆様、今年の全国大会は福島県です。（主催・国見センター）元気にお会い出来ますよう協賛して参りますので、どうぞ宜敷お願い致します。



## まごころケア国見

2025年を迎えて

藤田 学



国見センターで働き始めて、一年が過ぎました。事業所のこと、地域のこと、利用者様やご家族様のことなど、覚えることが沢山あり、そのことに負われた一年だったと思います。その一方で、仕事や研修を通して様々な方にお会いすることもありました。今年目標としては、お会いした方々と仕事のネットワークを確立すると共に、その輪を更に広げられるようにしていきたいです。

国見センターの居宅介護支援事業所は、皆が和気藹々としていて、とても楽しく仕事をさせていただいております。

現在私は宮城県白石市に住んでい



ますが、家から蔵王連峰を眺めることができます。蔵王山に雪が積もり始めると、気温も低くなり、冬の訪れを感じます。今年の冬はどこまで寒くなるかはわかりませんが、体調に気を付けながら、仕事に取り組んでいきたいと思えます。

## まごころケア国分寺

令和6年を振り返って

川上 美佐子

昨年は元日から能登半島で大地震があり、多くの人々が被災され、その後も続く地震に能登の人々の苦難の道に心を痛める一人です。夏はエアコン無しでは過ごせないほどの猛暑が続く、一方で各地でおきた大雨による災害も、多くの人々を苦しめました。

そして、高齢者が急増する中で、安心して地域社会で住み続ける為の暮らしとは何かについて、今一度考えさせられる一年でした。

微力ではありますが、「ほたるの家」では永い付き合いの人も、初め

ての関わりの方も、共に何かをいっしょに作り、教えたり、教えられたりしながら、楽しく過ごしています。軽い運動をしたり、おしゃべりをして悩みを語り合ったり、不満をはき出したり、皆で大笑いをしたりして過ごしています。ここに集う人のいいこの場所としてこれからも活動を続けていける様努力していきます。

今年もどうぞよろしくお願い致します。

## まごころケア

ここにこそ三豊

理事 汐見 美根子

大根の収穫が始まると義祖母を思い出します。私が嫁いすぐの頃なので、もう五十年前になります。帰省する度に「大根めし」を作ろうと、一緒に作ったものです。

大根を少し太めの拍子木切りにし、茶色くなるまで煮て、出来立てご飯に混ぜるだけです。大きな寿司桶に作ったものです。

また、現在百歳の義母からは「た

くあんのきんぴら」を教わりました。古漬のたくあんを塩抜きし、薄切りにして、油で炒めて煮ます。

叔母からは「はりはり漬け」を教わりました。大根を薄くイチヨウ切りにし、かるく塩をし、一晚重しをします。よくしぼり、しょう油、酢、砂糖などのつけ汁に浸しておきます。

讃岐（香川）のふる里料理には、しょうゆ豆（そら豆）、打ち込みうどん、押し寿司など沢山あります。その都度都度に、どこか懐かし、思い出とともに食しています。



## まごころケア 屋島やすらぎ

屋島やすらぎ秋祭り

介護支援専門員 小野 みどり

令和6年11月9日(土)、晴天のもと、屋島やすらぎの秋祭りが開催されました。

開催時期を夏から秋に変更して二回目の今回、やすらぎスタッフと地元の藤目自治会、やすらぎOBのこいこいクラブが企画運営し、利用者さんとその家族、地域の人々を迎えます。

地元の藤目自治会の青年団には、テント設置をはじめとした会場づくりと焼きそばの実演販売を、やすらぎOBのこいこいクラブには、おはぎ作りと家庭用品の販売をお願いしました。

受付で販売する300円の子ケックトで、おはぎ、ポップコーン、フランクフルト、焼きそば、飲み物を渡します。ゲームは、スーパーボールすくいです。

バザーコーナーでは、新鮮野菜があつという間に売り切れ、レモンや



アーモンドの苗やヒノキのまな板の販売も、喜ばれました。今回初の試み、駄菓子コーナーでは、ちびっこだけでなく「懐かしいねえ」と年配の方にも言っていたきました。

珍客は、外国人の若い二人の男性です。屋島のふもとの細道を歩いていて、屋島やすらぎの秋祭りに遭遇。じつと見ておられるので、声をかけるも、日本語がわからない様子。そこで活躍したのが、手伝いに来てくれていた子供会の中校生三人です。通訳してくれました。彼らの名前は、マーチとパトリックといい、牟礼のイサムノグチ庭園美術館から四国村

に歩いて行く途中だったそうです。テントの下のベンチに座って、作りたての焼きそばに舌鼓をうち、また歩いて行きました。

日ケア総会で披露した『サザエさんの踊りも加わり、「お面を被っているので、誰だかわからないなあ」と笑い声の響く楽しい時間になりました。

ほど良い疲れと「また来年も」の気持ちを抱き、スタッフ一同、家路を辿りました。

ご協力いただいた皆様、おいでいただいた皆様、ありがとうございます。



## まごころケア西春日 いかにその人に寄り添えるか

笠井 圭介

みなさま、明けましておめでとうございます。どうぞ二〇二五年(令和七年)が皆様にとって充実した良き一年になりますようお祈りいたします。

昨年のことを振り返ってみますと、元日の朝、筆者に連絡が入り、「入居施設でコロナウイルスのクラスターが発生した。本日出勤予定の職員も感染したので、代わりに出勤してほしい。」という連絡が入り、すぐに駆け付け勤務に入りました。その勤務中の夕方にテレビで能登半島地震の速報があり、まさに「震災は忘れたころに来る」という教訓を思い出しました。またテレビで被災地の様子が放映され、衝撃を受けました。

実は筆者は、昨年の冬号で、「当たり前前日常に感謝し、平和な世界を目指しましょう」という題名で投稿していました。その内容は、世界中でさまざまな災害や紛争にまきこ

まれても十分な援助を受けられない人がいる。それに比べて日本では災害に遭っても自治体等から手厚い保護を受けられて恵まれていたから感謝しよう等の内容でしたが、言葉が軽かったと反省いたしました。

これは自分がその災害に遭ってないから言えることであって、被災地の方たちが聞けば「何を言っているのか」と抗議されることでしょう。

そのことを考えるとき、普段利用者様に行っている支援は、その人どこまで寄り添えているのかを考える必要があると思います。ケアプランに沿って決められた内容に沿って支援を行っていますが、本当にその人に寄り添ったものなのかをよく考える必要があると思うのです。もちろんこれは簡単なことではなく、介護を行う上での永遠のテーマとも言えるかもしれません。

そのことをいつも頭の片隅に置いて今年も頑張っていきたいと思えます。どうぞ皆様よろしくお願いいたします。



## 高齢者等 終身サポート事業について

高齢化の進展に伴い近くに家族や親類がいない一人暮らしの高齢者が増えています。このような高齢者が入院や介護施設へ入所する時に求められる身元保証人を確保できないで困っています。

また介護現場やケアマネージャーなどからもご利用者の認知機能が低下し、ご家族などに相談しようにも近くにそのような方が見つからないで困っているとの話をよく耳にします。

このようなことから、家族に代わり身元保証や日常生活支援、さらには死後事務などをサポートする業者を活用する事例が増えています。しかし、これらのニーズが高まる一方で、様々なトラブルの事例が現れているとのことです。

国は、民間の身元保証等のサポートを行う事業について、実態把握や課題の整理を行い、必要な対策を講じていきたいとし、厚生労働省を中心に進める方針を示していました

が、令和6年6月内閣官房（身元保証等高齢者サポート調整チーム）から「高齢者等サポート事業者ガイドライン」が示されました。その内容の主なポイントは最後の表のとおりです。

当ガイドラインでは、これまでの「身元保証等高齢者サポート事業」という呼称を今後は、高齢者の死後まで含めてサポートするためのものであることから「高齢者等終身サポート事業」と変更して呼称することとしています。そして、サポート事業で提供されるサービスの例として、以下に示す項目を挙げています。

### ■身元保証サービス

- ・ 医療施設への入院の際の連帯保証
- ・ 介護施設等への入所の際の連帯保証
- ・ 入院・入所、退院・退所時の手続きの代行

・ 死亡又は逝去時の身柄の引き取り

・ 医療に係る意思決定への支援への関与

・ 緊急連絡先の指定の受託及び緊急時の対応

### ■死後事務サービス

- ・ 死亡の確認、関係者への連絡
- ・ 死亡診断書の請求受領、火葬許可の市区町村への申請、火葬許可証及び埋葬許可証の受領、死亡届申請代行
- ・ 葬儀に関する事務

- ・ 火葬手続き（火葬申込、火葬許可証の提示）に関する手続き代行
- ・ 収蔵（納骨堂）、埋蔵（墓処）、永代供養に関する手続き代行
- ・ 費用清算、病室等の整理、家財道具や遺品等の整理

- ・ 行政機関での手続関係（後期高齢者医療制度資格喪失届、国民健康保険資格喪失届等）に関する代行
- ・ ライフラインの停止（公共料金、電話、NHK受信料等）に関する

- ・ 手続代行
- ・ 残置物の処理に関する手続代行（遺品目録の作成、相続人等への遺品・遺産の引渡し）
- ・ 墓地の管理や墓地の撤去に関する手続代行

### ■日常生活支援サービス

- 1 生活支援関係
- ・ 通院の送迎・付添い



- ・買い物への同行や購入物の配達、生活に必要な物品の購入
- ・日用品や家具の処分
- ・介護保険等のサービス受給手続きの代行

## 2 財産管理関係

- ・公共料金等の定期的な支出を要する費用の支払いに関する手続き代行
- ・生活費等の管理、送金
- ・不動産、動産等の財産の保存、管理、売却等に関する手続き代行
- ・預貯金の取引に関する事項
- ・金融商品の解約・換価・売却等の取引に関する手続き代行
- ・印鑑、印鑑登録カードなどの証書・重要書類の保管
- ・税金の申告・納税・還付請求・還付金の受給に関する手続き代行

日本ケアシステム協会は、本年総会において、今後「高齢者等終身サポート事業」の実施に向けて検討を行うところですが、現時点での課題は以下のとおりです。

### ■身元保証サービス

- ・入院や入所の際の連帯保証、入退

院時の手続きの代行は対応可能と考ええます。

・死亡又は退去時の身柄の引き取りは、一部外部委託することで対応可能と考えます。

・医療に係る意思決定への支援は、その内容にもよるがほぼ可能と考えます。

・緊急連絡先の指定の受託及び緊急時の対応は、人員の確保が必要ですが対応可能と考えられます。

### ■死後事務サービス

・全般的にハードルが高く、対応可能な項目は少ない。また、実施するとしても多くの部分を専門業者へ外部委託する必要があると考えます。

### ■日常生活支援サービス

1 の生活支援関係については、既存のまごころケアサービスで実施している内容なので、ほとんどが実施可能だと考えます。

2 の財産管理関係については、介護の資格を要する業務でもなく、特別に、専門的知識がなくても対応可能と考えられます。ただし、従来の

まごころケアサービスの利用料で対応可能かどうかは検討する必要がありますと考えます。

以上のことから、事業開始に当たっては、サポートする内容を重要事項説明書などで明確にし、一定の人員を確保するほか、契約後トラブルが生じないよう依頼者の経済状況、法定相続人の有無などについて慎重に調査・確認する必要があると考えます。

当事業は今後、なお一層ニーズが高まる事業であることから、日ケア本部として関係資料の収集などに努め、本部併設の高松センターにおいて実施可能な事項について開始したいと考えています。

今後、各センターにおいても、適切な時期に開始を検討していただきたいと考えています。



【参考までに某団体がウェブサイトで公表している内容をご紹介します。】

### サービス利用料金

◆入会金 5 万円

◆身元保証支援 初期費用 20 万円

（身元保証人請負、契約事務、緊急連絡先受託）

◆会費 5 千円 / 月

（月 1 回程度の電話又は訪問にて様子伺い、事務管理・請求事務）

◆貴重品管理 5 百円 / 月（希望者のみ、現金以外の物品）

◆生活支援

・前日までの依頼 3 千 3 百円 / 時間（前日 18 時までの依頼）

・当日の依頼 4 千 3 百円 / 時間

・休日割増 5 百円 / 時間（土日祝日、

年末 12 月 31 日、1 月 1 日から 3 日）

・時間外割増 1 千円 / 時間（18 時から翌朝 8 時まで）

・キャンセル料 1 千円（前日 18 時

までに連絡があれば不要）

・交通費 実費（公共交通機関、駐車料金など）

・ガソリン代 25 円 / km

・その他経費 実費（介護タクシー代など）

◆万一の支援（死後事務）

・死亡直後の緊急対応事務 5万円

・葬儀、火葬に関する手続 火葬式 5万円通夜式 8万円通夜・葬式 10万円

・納骨、散骨、永代供養に関する手続き 3万円

・医療費、介護施設費用、家賃等の弁済事務に関する手続き 5千円／件

・病院、施設等の退所手続き 3万円

・不動産の賃貸契約の解約明け渡しまでの管理 3万円

・家財道具や生活用品の処分に関する事務 2万円

・行政官庁への諸届け出事務 2万円

・公共料金、電話、NHK受信等の解約事務 5千円／件

・固定電話、携帯電話、インターネット接続サービス等の解約手続き 1万円／件

・ペットの里親探し、終身飼育施設への引き渡し 5万円

・未払い税金の納付手続き 1万円／件

・預託金管理手数料千円／月

万一の支援（死後事務）についてご希望の方との契約に際しては、上記項目について必要なサービスの依頼内容を確認のうえ、葬儀費用、家財道具の処分費用、相続人又は遺言執行者への財産引き渡し費用などの見積額を算定のうえ、預託金管理をさせて頂きます。

預託金管理をしっかりと保全するため受任者である〇〇が直接管理するのではなく、利用者様、当法人〇〇〇、司法書士で「3者契約」を結び、司法書士が専用口座でお預かりします。

実費精算後残預金があった場合、遺言執行者又は相続代表者又は相続財産管理人に返還いたします。預託金契約プランを途中解約した場合は預託金は全額返却いたします。



## 高齢者等終身サポート事業者ガイドライン（主なポイント）

- 病院への入院や介護施設等への入所の際の手続支援、日用品の買物などの日常生活の支援、葬儀や死後の財産処分などの死後事務等について、家族・親族に代わって支援する、「高齢者等終身サポート事業」を行う事業者が増加してきている。
- この事業は、死後のサービスを含み、契約期間が長期であること等の特徴があることから、利用者保護の必要性が高く、事業者の適正な事業運営を確保し、事業の健全な発展を推進するとともに、利用者の利用の安心等を確保していくことが必要。今後、事業のニーズの増加が見込まれる中、業務の内容が民法や社会保障関係法に広くまたがることから、遵守すべき法律上の規定や、留意すべき事項等を関係省庁横断で整理し、ガイドラインとして提示する。

### 一般的な事項

- 事業者の適正な事業運営を確保し、高齢者等終身サポート事業の健全な発展を推進し、利用者が安心して当該事業を利用できることに資するようにすることを目的とする。
- 本人との契約に基づき、「身元保証サービス」及び「死後事務サービス」を事業として継続的に提供している事業者を主な対象とする。
- サービス提供にあたっては、利用者の尊厳と自己決定を尊重。また、関連する制度等を活用しつつ、利用者の価値観等に基づく意思決定が行われるよう配慮することが重要。

### 契約締結にあたって留意すべき事項

- 契約締結にあたって、事業者は、民法や消費者契約法に定められた民事ルールに従いつつ、契約内容の適正な説明（契約書・重要事項説明書を交付した説明）を行うことが重要。また、医療・介護関係者等との連携や、推定相続人への説明など、きめ細かい対応を行うことが望ましい。
- 寄附・遺贈については、契約条件にすることは避けることが重要であり、遺贈を受ける場合も公正証書遺言によることが望ましい。等

### 契約の履行にあたって留意すべき事項

- 契約の履行にあたっては、契約に基づき適正に事務を履行するとともに、提供したサービスの時期や内容、費用等の提供記録を作成、保存、定期的な利用者への報告が重要（後見人にも情報共有が重要）。利用者から前払金（預託金）を預かる場合、運営資金等とは明確に区分して管理することが望ましい。なお、履行の際にも医療・介護関係者等との連携が重要。
- 利用者からの求めがあれば、利用者が契約を解除する際に必要な具体的な手順等の情報を提供する努力義務を負う。
- 利用者の判断能力が不十分となった場合、成年後見制度の活用が必要。成年後見人等が選任された後は、契約内容についてもよく相談することが望ましい。等

### 事業者の体制に関する留意事項

- 利用者が安心して利用できるよう、ホームページ等を通じた情報開示、個人情報の適正な取扱い、事業継続のための対策、相談窓口の設置に取り組むことが重要。

### 関連する制度・事務に関する政府の取組

- 高齢者等終身サポート事業者が行う金融機関の手続及び携帯電話の解約について、調整を行うとともに、今後、様々な場面で高齢者等終身サポート事業者の活用が見込まれる関連業界や自治体へのガイドラインの周知を行う。
- 高齢者等終身サポート事業の利用状況等を踏まえ、関係する制度（重要な治療方針に関する関わり方、介護保険外サービス、死亡届、成年後見制度）の見直し等の検討を進めるほか、ガイドラインの普及や関連制度の検討状況を踏まえつつ、認定制度等について検討する。

（法務省ホームページより転載）

# 満濃池編

香川といえば「うどん県」と命名しているほど「さぬきうどん」は有名でよく知られていると思うが、実は「ため池県」でもある。

香川は全国一小さい県であるにも関わらずその数は現在1万2千231カ所と兵庫、広島に次いで全国で3番目に多く、県土面積当たりの密度は全国一でまさに、ため池が「ひしめいている」と表現されている。

かつては県下で2万カ所ものため池が点在していて、香川、とりわけ香川農業の歴史はため池の築造なしには語れないといわれている。先人たちが、ただ自らの人力のほか何ら



の知識も機械もなかった時代に、営々として築き、守ってきた記念碑ともいえる数多くのため池であるが、これらため池には、その一つひとつに興味深い物語が秘められている。

なぜ香川にこれほどのため池が必要であったのか、1番には雨が少ないことである。瀬戸内地域は雨が少なく、特に香川の年間雨量は1100mmと全国平均が1700mmなのに対し65%にとどまっている。

2番目に用水源にできるような大きな川が無いことである。香川の川には河原はあっても水が無いといわれる。それもそのはず、香川県の東西は瀬戸内海に面していて長く、南北は讃岐山脈から海まで長いところでも30kmに満たない地形である。雨が降っても千メートル近い山から一気に瀬戸内海に注いでしまい、元の河原に戻るありさまである。

平安時代、讃岐国司から朝廷への願文に「晴天5日を経ば水湿の潤なく、霖雨(りんう)(長雨)2日に及べば洪水の難あり」とあり、高松藩の記録にも「讃岐国は南は連山、北は海に面し、地勢北下り故、川浅く水乏しく、常水の川一つもこれな

く」としているが、正に的確な表現であり水田用水としては全く役に立たない。

3番目に、河川の流域、つまり雨水を貯めておく森林の面積に比べ農地、特に水田の面積がはるかに多いことである。香川は他県に比べ比較的平坦な土地が多く、温和な気候に恵まれ、古くから水田開発が盛んに進められた。

以上、雨が少なく、川が無く、しかし水田は多い、このような条件のもと稲作水田農業を行うためには、ただ一つ、一年中に降った雨をできるだけ海に流さず貯めておくことだ。



堤体右岸側から取水等を望む



香川の代表的なため池と言えはまず「満濃池」があげられる。一般的には空海こと弘法大師さまにより築造されたといわれているが、実際にはそれより古く大宝年間（701年～704年）飛鳥白鳳時代に国守道守朝臣という人がはじめて築いたとされている。

その後110年ほどの後、弘仁9（818）年満濃池は決壊の憂き目にあい、当時の国司、清原夏野はさっそく朝廷に願い出て、朝廷は「筑池使」として路ノ真人浜継を派遣し、修復に当たさせたが工事は難航した。なにしろ川の本流をせき止め、堤を築く、それも全て人海戦術なので大雨があればせつかくの堤も流され、連日の重労働に農民たちは疲労こんぱいの有様であった。

一年が過ぎても成功の見通しがつかず困った国司は、当時京都在住の讃岐出身の僧、空海を築池の別当（本来の官職と別の職務の長官）として派遣するよう朝廷に願い出た。その願書には次のように書かれていた。

「築池使、路ノ真人浜継等は、去年から萬農池の修築に当たっており、池の規模は大きく、これに

反し人夫は少なく、まだ成功の見とおしが立ちません。今郡司などが申しますには、当国出身の僧空海は、まことに行ない高く立派な人で、山中で座禅をすれば鳥獣も馴れるという有様で、海外に道を求め徳を積んで帰国しました。このため遠くから姿を見かけただけで、その教えを乞うものが門前市をなすという有様です。現在故郷を離れ京都に常住しておりますが、百姓がこれを慕うこと、まことに父母の如くであると聞いております。若し師がここへ来て、池の工事を援けてもらえらるならば、百姓たちは履物をひっくり返すようにあわててお迎えするでしょう。どう



満濃池左岸側、神野寺の弘法大師像

かしばらく池修築の別当として派遣くださいますようお願いいたします。」（日本記略）

この願書が出されたのが弘仁12年4月であったが、朝廷は直ちに翌5月にこれを許可し、弘法大師空海は沙弥（僧）1人と童子4人を従えて帰郷し、現地に赴き修築の構想を練り上げたと伝えられている。計画が固まり工事が始まると空海は堤防東端の小高い丘に護摩壇を設け護摩を炊き仏の加護を祈ったという。この場所は「護摩壇石」と呼ばれ今も残っているが、昭和の堤防かさ上げ工事により池の中の離れ小島となっている。

空海の帰郷を伝え聞いた近郷近在はもとより、国中からはせ参じた大勢の農民たちは修築工事に励んだという。当時、築堤工事はほとんどが人力のため、工事に関わる人夫の数が工事の成否を左右するので、その点、空海のけた外れの動員力に加え、卓越した水利土木技術により工事は順調に進み、わずか数カ月で工事は完成したといわれている。

しかし、こうして復旧した満濃池もそれから30年後の仁寿元（851）



現存する「護摩壇石」

年には大洪水のため早くも決壊の悲劇に見舞われている。その後、何度も決壊し修復を繰り返しているが、源平合戦の頃決壊した後は復旧されないまま450年もの間放置されることとなる。

そんな満濃池が日の目を見ることになったのは江戸時代になってからのことだ。かつての池敷には、もはや池の形はなく「池内村」という村落が形成されていて大半の土地は豪農の矢原正直が所有していた。

当時さぬき一國を修めていた生駒藩の後見役である藤堂高虎の家臣、西嶋八兵衛は、豪農、矢原正直を訪ね満濃池の再興に協力を求めた。「満

「濃池古図」の注記によると「西嶋氏、寛永3年4月、矢原正直方へ来たり、当郡の年々の干損（日照りのため農地が損害を受けること）につき懇願御座候につき、池内所有の田地、残らず差し出し候」とあり、西嶋氏の願いに對し、矢原氏が快く了承して池敷きの所有地すべてを提供し退去したことが記されている。そんな矢原氏に對し八兵衛は、池尻（池のすぐ下流）に若干の土地を与え「樋（ひ）の外（わき）五十石（こく）」と称して、満濃池の水を常時使用する権利を与えたという。

工事は寛永5（1628）年秋に着工し、同8年2月に完成した。専門家の試算によると、その貯水量は約500万トンの規模で、当時としても国内有数の規模であったとしても国内有数の規模であったとしている。その後、明治から昭和にかけて3回のかさ上げ工事を実施し、今では貯水量1540万トンをはこる国内最大級のため池となっている。

また、満濃池は平成（2016）年、国際かんがい排水委員会から四国で初めて認定され「世界かんがい施設遺産」に登録された。

自然豊かな、満濃池左右岸の丘陵



地帯には「国営讃岐まんのう公園」や、「香川県満濃池森林公園」が広がっていて、湖畔にはため池を一周できる遊歩道が整備され県民の憩いの場として賑わいを見せている。

香川の歴史を語るとき、よく「水との闘い」と表現されるが、香川の場合は水害との闘いではなく、水不足との闘いであり、戦後の高度経済成長時代にあっても水需要の増大にともなう水資源の確保は重要な課題であった。農業用水のみならず、上水道・工業用水ともに長年慢性的な水不足に悩まされてきた香川県であるが、昭和の時代に「吉野川総合開

発」が策定され、徳島・高知両県の多大なご理解のもと、「香川用水」の実現により、大幅な水不足が解消されたところである。

しかし、今日においてもなおため池は重要な役割を果たしている。単に農業用水の確保にとどまらず、大雨時の洪水調節や地下水の涵養、自然環境の保全、地域の安らぎや憩いの場として、また貴重な香川用水の調整池としてなど様々な役割を果たしている。

これらため池の多くは、その管理を地域の農家で組織する土地改良区や水利組合などの団体で担っているが、近年、農家の減少などからその管理が十分ゆきとどかない、また都市化によりため池の水質の悪化が進行しているなど、様々な課題が浮上し、ため池が悲鳴を上げている。

ため池は、香川用水通水後の今日においてもなお、緊急時において県独自の「水がめ」であり、水資



満濃池全景 「まんのう町教育委員会提供」

源に恵まれない香川県にとって貴重な施設である。その保全管理について、一般住民の方々にも、関心を寄せていただき、地域ぐるみで守り、後世に引き継いで行ければと感じている。

（参考、引用資料）・讃岐の池と水（桂重喜著）・さぬき水物語（平井忠志著）

## 昨年1月能登半島を襲った大地震、 9月の豪雨災害に対する救援金カンパ、 ご協力ありがとうございました。

令和6年1月1日の夕刻、能登地方を震源とする大地震により甚大な被害が発生し、災害復旧に尽力していた中、9月21日から激しい雨が降り続き、河川の氾濫などにより能登半島各地で土砂崩れが発生し、再び孤立集落が現れるなど被害が広がりました。

8月～9月にやっと避難所から仮設住宅に入居し、「これから復興に向けて一歩を踏み出そう」と、不自由な生活に耐えてきた人々にやっと小さな光が見え始めた矢先の豪雨災害は、能登地域に測り知れない不安をもたらしました。

現在、行政をはじめボランティアの支援を受けて復旧・復興に取り組んでいますが今後とも精神的な支えが大きな課題だといわれています。被害にあわれた皆様方に一日も早く平安な日々が訪れますよう祈らずにはられません。

日本ケアシステム協会は、地震発生直後に全国の各センターを通じて「能登半島地震救援金カンパ」を呼びかけたところ多くの暖かいカンパが寄せられ

ました。当会報の春号でご報告のとおり、2月末で集計し、3月1日に「能登半島地震救援金カンパ410,000円」を毎日新聞大阪社会事業団を通じて現地へお送りしました。

その後も、多くの方々からカンパがよせられ、当会報秋号でご報告のとおり8月末で集計した「能登半島地震救援金第2次カンパ100,000円」を毎日新聞大阪社会事業団を通じて現地へお送りしました。

今回、豪雨災害も含めカンパが寄せられましたので、11月末で集計し第3次カンパとして5万円を毎日新聞大阪社会事業団を通じて現地へお送りしましたのでご報告いたします。

これまでのご厚志の額並びにお寄せいただいた方々は下記のとおりです。なお、今回をもちまして「能登半島地震救援金カンパ」の受付を終了させていただきます。これまでのご協力に対しこころよりお礼申し上げます。

**【能登半島地震救援金カンパ総額】 560,000円**

(2月末41万円、3月～8月末10万円、9月～11月末5万円)

### 【お寄せ頂いた方のお名前】

まごころサービス岡山、まごころケア塩釜、まごころサービス倉敷(今田実香)、まごころケアサービス福島、まごころケアサービス二本松(西間木俊一、西間木宏美、佐藤美由紀、大内千枝、桑原さん家、みんなの翼)、まごころサービス国見、まごころケアサービス大川、まごころケアにこにこ三豊、にこにこ観音寺デイサービス職員一同、まごころケア旭川、まごころケアぽっかぽか川之江、まごころケア高松、まごころケア西春日、まごころケア京田辺、まごころケア屋島やすらぎ、長松広志、西尾ミドリ、増田照子、村岡泰子、宮本宏子、真鍋行博、北野節子、三好康義、三録査代子、中原美佐子、小比賀恵子、飯嶋加寿子、山田恵子、まごころケア旭川、ぽっかぽか川之江センター、兼間道子、三好康義、村岡泰子、西尾ミドリ、太田八重子、小比賀恵子、宮宇地幸子、まごころケア高松(順不同、敬称略、令和6年11月30日現在)





## 「介護サービス情報の公表」について

介護サービス事業所に対し介護保険法に基づき、例年11月頃に県など所轄から表記について各事業所の取組状況などのデータ更新作業の要請があります。

入力様式は独立行政法人福祉医療機構が運営するWAM NET（ワムネット）のシステムに入力するものですが、その内容はウェブサイトにより公表されますので、介護保険のご利用者に様々な介護サービス事業所や施設を紹介する立場にあるケアマネジャーをはじめ、これからサービスを利用したい方々が全国各地の施設状況やサービスの利用方法などを検索して見ておられることと思います。

また、事業所として処遇改善加算申請を行っている場合、申請の区分によっては処遇改善計画書の中

で「職場環境等要件」の【見えるか要件】について、自社のホームページへの掲載のない場合、当「介護サービス情報公表システム」（事業所の特色欄）で公表することが必要とされています。

ウェブサイトで検索される方々にアピールでき、好印象を与えられるような内容にしたいものです。各センターではどのように取り組んでおられますか。様式の中では「入力は任意」となっている項目のなかに、事業所独自の取組が画像などを交えて公表できるシステムとなっています。なにかと業務多忙の折ではありますが、ホームページやパンフレットなどでの広報活動と併せ、当サイトでの広報についても充実を検討してみたいかがでしょうか。

## 【日本ケアシステム協会 令和7年度（第33回）全国大会 in 福島】

令和6年度、高松市における全国大会に続き、令和7年度の全国大会は福島県で開催を予定しています。

現在、国見センター様を中心に福島県内の3センターで企画していただいておりますが、その概要につ

いて下記のとおりご報告させていただきます。

詳細については、改めてご連絡、ご案内いたしますが、皆様多数ご参加いただきますよう日程調整などよろしくご願ひ申し上げます。

日時：令和7年5月17日（土）～19日（月）

場所：ホテル 福島グリーンパレス（電話 024-533-1171）  
福島市太田町13番53（福島駅西口徒歩2分）

日程：令和7年5月17日（土）

13:00～14:00 受付

14:00～15:00 総会（理事・センター長・一般会員）

15:15～17:00 研修会

18:00～20:00 懇親会 情報交換会

令和7年5月18日（日）～19日（月）小旅行

8:30 フロント前に集合

「新緑と天童温泉の山形路」と題し、蔵王山頂の散策や山形県内を観光し、天童温泉に宿泊します。

19日12:00 福島駅前解散予定。



介護保険業務の  
様々なご要望にお答えします

介護保険トータルシステム「RelyⅢ」  
株式会社  
**アール・シー・イス**

〒760-0020  
高松市錦町1丁目4番37号  
TEL:(087)802-5133  
FAX:(087)826-5010

消防設備士の店

**四国防災設備  
有限会社**

消防設備保守点検

〒761-0612 香川県木田郡三木町氷上1833-6番地  
TEL(087)898-3913  
FAX(087)898-8801



Achieve everyway

**株式会社 ウエイ企画**

〒760-0062 高松市塩上町7-2  
TEL:087-837-1159 FAX:087-897-3007

[www.network-way.com](http://www.network-way.com)

WEB・システム グラフィックデザイン イベント企画・運営

あいおいニッセイ同和損保代理店

**(株)フリーエージェント**

\*損保・生保・社会保険労務士\*  
扱っています。

高松市伏石町 2028-2  
TEL 087-816-8123  
FAX 087-815-1171

福祉車両など  
お車のことならお任せください



トヨタの福祉車両  
「ウェルキャブ」  
取り扱いしております

**香川トヨタ**

定休日 月曜日

本社/高松市春日町1378番地  
<https://kagawa-toyota.jp>



地域とともにこれからも。



**香川銀行**

トモニホールディングス

一緒に学んでみませんか? **毎月募集中!**

**介護福祉士実務者研修**

通信課程

ご自宅介護福祉士の受験に必要な研修が、  
実質無料で受けられます。

- 研修期間  
1ヶ月～6ヶ月 (基礎資格によって異なる)  
スクーリング7日間
- 受講料  
3万円～10万円 (テキスト代別・全額補助金制度あり)

お問合先 **ラポールカレッジ**  
TEL 087-815-0760

24時間365日対応  
安心価格・親切丁寧・地域密着

**水まわり**のトラブルは  
アクアクリエイティブにお任せください

キッチン・トイレ・バスルーム・洗濯機・洗面所 etc.

あなたの生活のすぐ隣に

**AQUA CREATIVE**  
アクアクリエイティブ株式会社

〒761-8058 高松市勅使町1295-1  
TEL 0120-641-017  
FAX 087-866-0250  
[www.aqua-c.co.jp](http://www.aqua-c.co.jp)

総合印刷・イベント事業・マニュアル制作  
デジタルコンテンツ企画制作



株式会社 **成光社** 高松 東京

〒760-0065 高松市朝日町5-14-2  
TEL 087-823-0222 FAX 087-823-0211  
[www.seiko-sha.co.jp](http://www.seiko-sha.co.jp)

**ご利用ください。**

- E-mail (電子メール) ●  
  
[magokoro@hyper.ocn.ne.jp](mailto:magokoro@hyper.ocn.ne.jp)
- URL (ホームページ) ●  
  
<http://www.jp-care.gr.jp>

**編集後記**

昨年は、元旦に能登を襲った大地震による大災害に国中が驚きと悲しみにつつまれ、パリ・オリンピック選手や大谷選手の活躍で盛り上がり、例年の酷暑に疲れ果て、豪雨災害で再び心を痛め、様変わりした選挙の手法に驚き、秋はどこへ行ってしまったの、と思いながら「金」の一字で表された一年が過ぎました。

この度の投稿の中でヘルパーさんの喜びの声が寄せられ、共感と同時に元気を頂きました。何かと暗い話題の多い昨今、気持ちを前向きに、ポジティブにとらえ、行動する一年でありたいと願っています。今年もご自愛のうえ、なお一層のご活躍をお祈りいたします。(K)

全国まごころケアネット  
 特定非営利活動法人 日本ケアシステム協会  
 まごころケアサービスセンター

センターの名称	住 所	Eメール	TEL	FAX
本 部	〒761-8052 香川県高松市松並町802番地1	magokoro@hyper.ocn.ne.jp	087-815-0771	087-815-0773
まごころケア旭川	〒070-0037 北海道旭川市7条通8丁目セントラル7条ビル202号室	magokolo@tmt.ne.jp	0166-26-8639	0166-74-3172
まごころケア塩釜	〒985-0043 宮城県塩釜市袖野田町39-2	jmss@cocoa.ocn.ne.jp	022-362-2030	022-362-3303
孫子老ケアサービス 仙台泉センター	〒981-3137 宮城県仙台市泉区大沢1-5-1イオンタウン泉大沢ポコパコ	pocokei@yahoo.co.jp	090-6622-7122	
まごころケアサービス 福島センター	〒960-2262 福島県福島市在庭坂宇南林60-2	magokoro@safins.ne.jp	024-573-7539	024-591-5441
まごころケアサービス 二本松センター	〒964-0903 福島県二本松市根崎1-9	kuwabara.masaaki@ivory.plala.or.jp	0243-22-0112	0243-22-0112
まごころサービス 国見センター	〒969-1761 福島県伊達郡国見町藤田日渡四18の1	magokoro923@yahoo.co.jp	024-585-5923	024-585-5924
まごころケア千葉	〒262-0033 千葉県千葉市花見川区幕張本郷1-23-15 グランドウール第2-107号	magokoro12315@nifty.com	043-274-9711	043-274-9718
まごころケア京田辺	〒610-0331 京都府京田辺市田辺北川44番地	sqkg13630@leto.eonet.ne.jp	0774-64-3722	0774-64-3722
まごころサービス 岡山センター	〒703-8232 岡山県岡山市中区関19番地1	magokoronowa@mx4.et.tiki.ne.jp	086-278-2926	086-278-2966
まごころサービス 倉敷センター	〒706-0001 岡山県玉野市田井3-12-18	rappyon@lime.ocn.ne.jp	0863-31-6640	0863-31-5110
まごころケア高松	〒761-8052 香川県高松市松並町802番地1	magokoro@hyper.ocn.ne.jp	087-865-8001	087-865-8039
まごころケア国分寺	〒769-0102 香川県高松市国分寺町国分1284-1	houmon@npo-ajisai.net	087-874-6625	087-874-6685
まごころケアにこにこ三豊	〒767-0001 香川県三豊市高瀬町上高瀬1883-1	nikoniko-mitoyo@shirt.ocn.ne.jp	0875-73-6750	0875-73-6751
まごころケア丸亀	〒765-0032 香川県善通寺市原田町1317-7	tyusan.n-377-p4376-o@wing.ocn.ne.jp	0877-64-0278	0877-64-0279
まごころケア屋島やすらぎ	〒761-0111 香川県高松市屋島東町1414	mail1ka1584yasuragi@swan.ocn.ne.jp	087-843-9590	087-841-3853
まごころケアサービス 大川センター	〒761-0904 香川県さぬき市大川町田面1198	okawa@samariya.or.jp	0879-43-3191	0879-23-2712
まごころケア西春日	〒761-8051 香川県高松市西春日町1510番地1	keisuke82kasai@gmail.com	087-869-1165	087-869-1195
まごころケア ぼっかぼか川之江	〒799-0101 愛媛県四国中央市川之江町1660-1	kamayan@cosmostv.jp	0896-56-2623	0896-77-5761

「日本ケアシステム協会」会報

令和7年1月1日 発行No.170

発行所 〒761-8052 高松市松並町802番地1  
 TEL087-815-0771 FAX087-815-0773  
 URL <http://www.jp-care.gr.jp>  
 編集発行人 兼間 道子  
 郵便振替 口座番号 01610-0-92689  
 印刷所 (株)成光社

まごころケア高松  
 NPO法人 長寿社会支援協会

〒761-8052 高松市松並町802番地1  
 TEL087-865-8001 FAX087-865-8039  
 E-mail [magokoro@hyper.ocn.ne.jp](mailto:magokoro@hyper.ocn.ne.jp)  
 URL <http://cho-jyu.info/>